

井戸水を飲用に利用している皆さんへ

(飲用井戸等の衛生確保について)

青森県飲用井戸等衛生対策要領を
改正しました

R8.7.1 以降、周辺の状況に応じて水質検査する項目に
PFOS及びPFOAが追加となります。

飲み水の安全性を確認するため、県が定めている年1回の水質検査(11項目※)の他、周辺の井戸等で汚染が疑われる場合は、有機溶剤やPFOS及びPFOAに係る検査を受けましょう。

●水質検査について

〈定期検査(年1回)項目〉

- ①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物(全有機炭素(TOC)の量)、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度

〈周辺の井戸等において汚染が疑われる場合に検査する項目〉

- ① トリクロロエチレンやテトラクロロエチレンに代表される有機溶剤
- ② PFOS及びPFOA **〈NEW〉**
- ③ その他水質基準に定められた項目

●PFOS(ピーフォス)及びPFOA(ピーフォア)とは

→ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸

主に炭素とフッ素からなる化学物質です。難分解性・高蓄積性・長距離移動性という性質があるため、過去に環境へ排出されたものが現在も地下水などから検出されることがあります。

【 周辺の井戸等において汚染が疑われる場合には
水質検査を行い、安全を確認しましょう 】

問合せ先

最寄りの県土整備事務所又は町村窓口にご相談ください。

各県土整備事務所	所在地	電話番号
東青県土整備事務所	〒030-0943 青森市大字幸畑字唐崎 76-4	017-728-0269
中南県土整備事務所	〒036-8345 弘前市大字蔵主町 4	0172-32-1131
三八県土整備事務所	〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田 7	0178-27-5111
西北県土整備事務所	〒037-0046 五所川原市字栄町 10	0173-34-2111
上北県土整備事務所	〒034-0093 十和田市西十二番町 20-12	0176-23-4311
下北県土整備事務所	〒035-0073 むつ市中央 1 丁目 1-8	0175-22-8581

青森県県土整備部都市計画課

〒030-8570 青森市長島 1-1-1

TEL 017-722-1111 (代)